

2.木造住宅耐震改修費補助事業

市が実施する木造住宅無料耐震診断で判定が1.0未満と診断された住宅、または愛知県建築住宅センター実施の木造住宅耐震診断の結果、得点が80点未満と診断された住宅を1.0以上とする耐震改修工事に対し、最大90万円までを補助します。

3.非木造共同住宅耐震改修促進事業

耐震性に不安のある旧耐震基準非木造共同住宅の耐震診断費の補助。また耐震診断の結果、安全な構造でないと判定された共同住宅を耐震性のある建物に改修する設計費及び改修費の一部を補助します。

4.木造住宅耐震シェルター整備費補助事業

地震発生時における木造住宅の倒壊等から避難弱者である高齢者、障がい者の生命を守るため、旧耐震基準木造住宅(在来軸構法及び伝統構法の戸建て、長屋、併用住宅及び共同住宅)に耐震シェルターの整備を行う方に対し、その整備に要する費用の一部を最大30万円まで補助します。

申 5月8日(月)9:00から申込。先着順。申込書は都市計画課や市HPで配布。郵送可ですが、原則窓口での申込を優先。郵送の場合は、受付開始日時以降に電話で事前予約のうえ郵送してください。なお、木造住宅耐震改修費補助事業及び木造住宅耐震シェルター整備費補助事業は、既に市の無料耐震診断を受け、耐震化が必要と判定されたもののみ受付します。

交通災害共済に加入しましょう

問 安心安全課 ☎ 56-0611
HPを見る 記事ID 9695

「交通災害共済」は、加入者の助け合いにより、交通事故で死傷した人に見舞金を支払う制度です。万一の事故に備えて、ぜひ、家族そろってご加入ください。

平成29年度の加入申込書は、対象の全世帯へ2月下旬に郵送しています。安心安全課でも再発行します。

○もし交通事故にあったら○

自損事故の場合も必ず警察に届出し、交通事故証明書の交付申請ができるようにしてください。証明書がないと見舞金の請求ができないことがあります。見舞金の請求書類は安心安全課の窓口で配布しています。また、自転車による事故も対象となることがあるため、安心安全課にご相談ください。

自転車の交通安全

問 安心安全課 ☎ 56-0611
HPを見る 記事ID 8645

「自転車は車両の仲間です。

乗れば車両、降りておせば歩行者」

5月は、自転車・二輪車安全利用月間です。多様な用途・目的で幅広い年齢層に利用され、エコで健康的な交通手段として近年さらに利用ニーズが高まっている自転車ですが、みなさんしっかりルールを守りましょう。

自転車安全利用五則

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
- 子どもはヘルメットを着用



長久手中央土地区画整理事業区域 平成30年度から仮換地課税実施

問 税務課 ☎ 56-0609
HPを見る 記事ID 10041

長久手中央土地区画整理組合の事業施行区域内に所在する土地の固定資産税・都市計画税について、現在、区画整理事業施行前の状況により土地登記簿上の地積に基づいて評価を行う課税方法(従前地課税)を行っていますが、使用収益を開始した土地が増加し、利用実態と課税

上の扱いに差異が生じてきています。

このため、平成30年度から地方税法等の規定により土地の現況に基づいて評価を行う課税方法(仮換地課税)に変更します。これに伴い、保留地取得者にも課税されます。

なお、使用収益が開始されていない土地は、賦課期日(1月1日)時点において使用収益開始されるまで従前地課税を継続します。

オオキンケイギクを 見つけたら

問 環境課 ☎ 56-0612
HPを見る 記事ID 1204

近年、市内でも繁殖が確認されているオオキンケイギク。鮮やかな黄色花ですが、「特定外来種」に指定されています。

特定外来種は、繁殖力が強く一度定着すると、在来の野草を駆逐し、生態系に重大な影響を及ぼすおそれがあり、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

オオキンケイギクは、5月から6月くらいまでが開花時期となります。庭などで自生しているのを見つけたら飛散に注意しながら抜き取りましょう。

外来種勉強会
HPを見る 記事ID 6965

オオキンケイギクを含めた特定外来種について勉強会の後、オオキンケイギクの駆除を体験してもらいます。

時 5月14日(日)9:00~12:30

場 中央図書館2階 AVJルーム

内 講師 長谷川 明子氏
(ビオトープネットワーク中部会長)

対 小学生以上

持 運動靴(または長靴)、長袖・長ズボン、帽子、水筒、軍手

申 5月1日(月)9:00から環境課窓口または電話で申込。先着30人

